

山形県総合文化芸術館 利用申込書【大ホール】

▼太枠内をボールペンではっきりとご記入ください（消えるボールペンは使用しないでください）

抽選・先着	提出日	20 年 月 日
-------	-----	-------------------------

申請者	フリガナ		連絡先	(TEL)	(FAX)
	氏 名				

主催者	フリガナ			フリガナ	
	登録名	やまがたe申請の登録名をご記入ください		担当者名	□同上
	担当者連絡先	(TEL) □同上	(FAX) □同上	(メールアドレス)	

利用内容	★催事名		利用内容	☐ 音楽 ☐ 吹奏楽 ☐ 演劇 ☐ 舞踊 ☐ 式典 ☐ 大会・学術大会 ☐ 講演会・セミナー ☐ その他（ ）						
	対象者	☐ 一般 ☐ 会員 ☐ 関係者 ☐ 招待 ☐ その他（ ）		開催時間	開場 時 分					
	予定人数	来場者（見込）	名		※本番利用の場合、 避難誘導員が必要です	開演 時 分				
		出演者	名			終演 時 分				
		スタッフ	名			舞台設備の準備・撤収時間も利用時間に含まれます （最短 60～120分）				
	客席	☐ 全席使用 （2,001席＋車椅子6席）		☐ 1階及び2階席使用 （1,615席＋車椅子6席）		☐ 1階席のみ使用 （1,286席＋車椅子6席）		☐ 練習利用 （客席・ホワイエは利用できません）		
	入場料金	☐ なし		☐ あり		※当日券を含めた最高額をご記入ください				
事前申込 ☐ 必要 ☐ 不要		☐ 指定席 ☐ 自由席 ☐ その他（ ）								
※入場料金によって、施設利用料金の加算があります			入場料金	1,000円～2,999円	3,000円～4,999円	5,000円～6,999円	7,000円～			
			使用料金	基本料金×1.5	基本料金×2.0	基本料金×2.5	基本料金×3.0			
主催者以外の関係団体	共催			ホームページ・広報誌掲載	☐ 希望する ☐ 希望しない					
	後援・協賛				※原則、本番利用の催事は掲載をお願いします					
	その他									
<希望しない方> お問い合わせがあった場合の対応	☐ すべての情報開示なし		☐ 日付・開催場所のみ		☐ 問合せ先		お名前 電話番号			
						様				

施設名	利用日	区分	利用区分	施設利用料金
大ホール	20 年 月 日 ()	本番 ・ 練習	午前 ・ 午後 ・ 夜間	円
	20 年 月 日 ()	本番 ・ 練習	午前 ・ 午後 ・ 夜間	円
	20 年 月 日 ()	本番 ・ 練習	午前 ・ 午後 ・ 夜間	円
大ホール 利用料金合計				円

支配人	マネージャー	照合	受付

請求書作成	施設	収納日	許可書	付帯	収納日
/ 印 メール ・ 郵送	印	/ 現金 ・ 振込	/ 印 手交 ・ 郵送	印	/ 現金 ・ 振込

予約No.

▼同時施設利用がある場合はご記入ください（利用する箇所に○をつけてください）

※各楽屋は大ホール専用でご利用できます（別途有料）

			／ ()			／ ()			／ ()			利用内容	入場料金領収	施設利用料金
施設名	定員		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
スタジオ1	108名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
スタジオ2 全面	120名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
スタジオ2 半面 (2 -)	60名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
練習室1	48名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
練習室2	30名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
練習室3	24名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
練習室4	5名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
会議室1	12名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
会議室2	18名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
会議室3	12名											控室・リハーサル・その他()	☐ なし ☐ あり (円)	円
イベント広場 ()													☐ なし ☐ あり (円)	円
ビロティ ()													☐ なし ☐ あり (円)	円
共有スペース ()													☐ なし ☐ あり (円)	円
													☐ なし ☐ あり (円)	円
同時施設利用料金 合計														円

支払方法	窓口（現金）・振込	施設利用料金 総合計 (大ホール+同時施設利用)	円
請求書発行	不要・要 ※	施設利用料金 支払期限 ※当館記入	20 年 月 日 ～ 月 日まで
※発行要のみ 請求書送付方法	メールアドレス 郵送 ・ E-mail () ☐ 上記担当者アドレス宛		

音響反射板	☐ なし ☐ あり	業者委託	☐ なし ☐ あり (ありの場合) 舞台・音響・照明・配信・その他
ピアノ利用	☐ なし ☐ あり	☐ スタインウェイ ⇒ 調律：なし・あり [ホール手配・主催者手配] ☐ ベヒシュタイン ⇒ 調律：なし・あり [ホール手配・主催者手配] ※ピアノ調律にかかる時間は利用時間に含みます	
看板	☐ なし ☐ あり	☐ 業者委託 [ホール枠・持込み枠] ☐ ホール手配 ※詳細はお問い合わせください	
特殊効果 禁止行為	☐ なし ☐ あり	内容 ※裸火・スモークマシン等は当館と消防署へ届出が必要です。	
物品販売	☐ なし ☐ あり ※ありの場合は別紙申請書をご提出ください	寄付金の募集	☐ なし ☐ あり ※ありの場合は別紙申請書をご提出ください

※必ずお読みいただき□にチェック✔をお願いします

□ 変更・取消

申込書を提出いただいた時点で利用料金が発生します。取消をする場合でもキャンセル料金が発生します。
利用変更・取消をする場合の取扱いは、以下のとおりです。
※大ホール・スタジオ（本番利用）と同時に申込された施設を変更・取消する場合は、大ホール・スタジオ（本番利用）の期日に準じる。

（変更）※1回限り

利用料金が増額となる場合…支払い済の利用料金との差額を期日までにお支払いいただきます。
利用料金が減額となる場合…支払い済の利用料金との差額の半額を還付いたします。

（取消）

支払い済の利用料金の半額を還付いたします。
入場料金の加算がある場合は、利用料金の半額に加え入場料加算の全額が還付対象です。

（手続方法）

- ・変更、取消を行う場合は、期間内に「施設利用承認事項変更申請書」「施設利用辞退並びに利用料金還付申請書」をご提出ください。
- ・お手続きの際は「施設利用許可書」が必要です。紛失された場合は還付手続きができません。
- ・期間を過ぎた場合、取消のお手続きは可能ですが、利用料金の還付はできません。

大ホール・スタジオ（本番利用）	利用日の3ヶ月前の同日まで
大ホール・スタジオ（練習利用）	利用日の7日前まで
練習室、会議室	
共有スペース、イベント広場	

※休館日の場合、前営業日まで受付

□ 入場料金加算

2026年10月より全施設において、主催者が、入場料金（名義を問わず、入場者から領収する入場の対価）を領収する場合（観客の来場を伴わない有料オンライン配信等も含む）、その金額に応じて施設利用料金が変わります。

※申込時点では、入場料金を領収しない予定だったが、入場料金を領収することに変更した場合等は、差額を請求させていただきます。

□ 打ち合わせ

・ご利用日の1ヶ月前になりましたら、当館スタッフと打ち合わせをお願いします。（来館・電話など）
※ただし大掛かりな設営、または消防署等への申請が必要な場合は、余裕を持った日程で実施します。

【 打合せ時準備いただくもの 】	【 申請書が必要な行為 】	【 事前申込みが必要なもの 】
・公演チラシ、プログラム等 ・舞台仕込み図 ・催事内容がわかる資料 ・進行表	・物品販売、寄付金募集 ・禁止行為の解除（消防署へ申請が必要です） ・時間外利用 ・高所作業	・インターネット利用 ・ホームページ広報誌掲載申込書

□ 利用当日

- ・「施設利用許可書」をご持参のうえ、1階ホール事務室窓口へお越しください。鍵の貸し出しは利用開始時間の **10分前** からとなります。
- ・利用時には**準備・撤収の時間も含まれます**。時間内に退出し、鍵を返却してください。
- ・施設の利用時間帯に限り、無料の主催者専用駐車場をご利用いただけます。
- ・利用される方には事前に「駐車許可証」をお渡しいたします。駐車許可証裏面記載の該当する場所へお停めください。

□ 連日利用

原則、荷物や機材はお持ち帰りください。
やむを得ない理由により、開館時間外にお荷物や機材を留め置く場合は、一切の責任を主催者が負うものとします。
なお、当館に故意又は過失がある場合に限り責任を負うものとし、当館の過失により主催者に損害が生じた場合、現実が生じた通常かつ直接の損害に限り賠償の責任を負うことに同意するものとします。
（貴重品や危険物等を留め置く場合には、お客様よりご申告いただいた上で、別途念書のご提出が必要です）

※ 施設等の使用の目的、方法等が次の各号のいずれかに該当するときには、利用の許可をしないものとする。

- (1) 公益を害するおそれがあると認めるとき。
 - ・ 公の秩序又は善良の風俗をみだすおそれがあると認めるとき 等
- (2) 山形県総合文化芸術館の管理上適当でないと認めるとき。
 - ・ 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき 等
- (3) その他山形県総合文化芸術館の設置の目的に反すると認めるとき。
 - ・ 利用者が暴力団・暴力団員・その他これに準ずる者等反社会的勢力に該当することが判明したとき 等

※ 利用の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該承認を取り消し、当該許可に付した条件を変更し、又は施設等の使用の停止を命じることができる。

- (1) 偽りの申請により当該許可を受けたとき。
- (2) 当該許可に付した条件に違反したとき。
- (3) その他山形県総合文化芸術館の管理上特に必要があると認めるとき。

【誓約事項】暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団を利用する使用ではないことを誓約します。

※ 誓約事項について確認するため、山形県警察本部長に申込者の住所、氏名、その他申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聴くことがある。
この場合において、必要がある場合は、申込者の生年月日等の個人情報を確認することがある。

上記注意事項及び誓約事項を確認のうえ、利用を申込みます。なお、利用にあたっては、「山形県総合文化芸術館条例」並びに「同施行規則」及び「利用案内」記載の内容を遵守します。

20 年 月 日 申込者名：

